

## 令和3年度 第6回生駒市行政改革推進委員会 会議録

開催日時 令和4年2月18日(金) 午前9時30分～午前12時

開催場所 生駒市コミュニティセンター 201・202会議室

### 出席者

- (委員) 森委員長、高山副委員長、稲山委員、森岡委員、松山委員、田中委員
- (事務局) 杉浦総務部長、後藤行政経営課課長補佐、岡田行政経営課主幹兼経営係長、島田行政経営課同係主任、岡村企画政策課長
- (欠席者) 松岡委員、新子委員
- (傍聴者) 2名

### 1 開会

### 2 案件

案件「生駒市行政改革大綱後期行動計画(案)」について

取組No.24「人材育成基本方針」に基づく人材育成の推進」

(事務局から説明)

(委員長) 意見はあるか。

(委員) 市役所業務は幅広いため、職種等によってそれぞれ必要な能力や求められる人材が異なると思う。どういった能力を求めているのかをしっかりと決めておかなければ、採用してもすぐに辞めてしまうということにもなり得る。この調査では、市としてどうしていきたいのかが分かりにくい。

(委員長) もっと多様な幅広い人材が必要ではないかという意見である。私もVMVという言葉は初めて聞いた。

(委員) 私が現役の時には、人事評価にこういった項目はなかった。法令を順守出来ているか、人柄はどうか、仕事を理解し取り組んでいるか等の項目だったと記憶している。VMVをどういう形で評価するのが分かりにくい。

(事務局) VMVについて説明する。V(ビジョン)は、生駒市が実現を目指すまちの姿として総合計画の将来都市像である「自分らしく輝けるステージ・生駒」を、M(ミッション)は市役所の使命として「このまちで暮らす価値を、ともにつくる」を、V(バリュー)は市役所や職員が大事にする価値観として「生駒愛・人間力・変革精神」を定めている。バリューについては、「生駒愛・人間力・変革精神」の3つの柱で構成しているが、それぞれに構成要素が定められて

いる。生駒愛は「市民ファースト」と「公務への誇り」、人間力は「信用力」や「心理的安全性」など、変革精神は「リーダーシップ」や「課題設定力」などが構成要素となっている。こういった構成要素ごとに人事評価をしている。

(委員) VMV と聞くと分かりにくいですが、構成要素を聞くと通常の人事評価の構成と同じという印象を受けた。自己評価をするのか。

(事務局) まずは自己評価し、そのうえで上司が評価をする。

(委員) 人事評価制度を運用していくのは当たり前である。運用する中で、職員にどのような要素を求め、それを高めていくためにどのような取組をするのかが重要である。それが無いのであれば、この計画に改めて記載する必要はないと思う。自己評価することを求めているのであれば、自己評価しやすいようにそれぞれの構成要素についてこう評価すべきということを記載してはどうか。

(事務局) 人事評価制度を使って、上司と部下でコミュニケーションをとる中で、VMV を伝えたり、悩みを聞いたりといった機会となっている。

(委員) メンター制度はあるのか。

(事務局) はい。1 年目は同じ課の先輩がメンターとなり、2～3 年目は自由にメンターを選べるようになっている。

(委員) そういったことを書くべきである。VMV を浸透させるためにこういった取組をしており、それにより VMV を理解している職員が〇%になったということではないか。仕事内容は多種多様であり、業務内容によっては目標を達成することが難しいこともある。

(事務局) 業務の達成度を評価する制度は別にあり、この評価制度はどの所属に属する職員であっても理解しておくべきものである。

(委員) 職員の VMV に対する理解を深めるためにどのような取組をするのか、職員個人に求めるのではなく、市としてどのような取組をするのかが重要である。その取組により VMV を理解している職員が増えるという流れになるのだと思う。本人任せにするのではなく、指標を達成するために人事課としてどのような取組をするのかを記載すべきである。

(委員長) どれだけ理解できたかということよりも、VMV の構成要素を常に念頭に置いて業務に取り組むことが大事である。業務が忙しいと忘れてしまいがちだが、職員研修やアンケートを実施することで、VMV について振り返る機会となる。研修やアンケートを実施すること自体に意義があるという視点に立って考えれば良いのではないか。

(事務局) 研修や評価をする中で、各職員が自分の仕事を振り返り、VMV を意識して仕事に取り組まなければいけないと自覚する機会になっている。また、新たに採

用する職員についても、VMV の理念を持った職員を採用しようという取組を始めている。そういった価値観をもった職員を採用し、OJT や研修を通じて、さらに VMV の考えを理解してもらえよう取り組んでいる。

(委 員) 人事評価をするときに、仕事を見直す良い機会になる。人事評価は 1 年間の評価だが、職員を上手く育てるためには、1 年という点で見るのではなく、数年間という線で見ても職員を評価する方が良いと思う。

(委 員) 上司と部下の間では世代の違いがあるため、想いを言いにくかったり、言っても伝わらなかったりという課題があると思う。こういった課題を人事課としてどうやって解決していくのかを考えることが重要である。

(委員長) 指標を設定するとなるとこういった指標にならざるを得ないが、これがどう人材育成につながっていくのかが分かりにくい。調書は変更せず、取組状況を評価する際に、検討していくのはどうか。

(各委員) 了承

#### 取組No.25 「職員採用活動の強化」

(事務局から説明)

(委員長) 意見はあるか。

(委 員) 合格者数は何人いるのか。合格者数に占める辞退者数の割合はどの程度なのか。

(事務局) 担当課に確認して報告する。

(委 員) 100 人ほど採用して辞退者が 10 人なら分かるが、採用者数が 30 人程度で辞退者が 10 人であれば多いだろう。

(事務局) 退職により減少する職員数を補うため、採用者数を確保する必要があるが、辞退者が多く十分に確保できていないことが課題であるという話を担当課から聞いている。

(委 員) 全職種合わせて 10 人ということか。

(事務局) そうである。

(委 員) どの職種が多いのか。

(事務局) 今はデータがないため分からない。

(委 員) 職員採用時のミスマッチが原因ではないか。生駒市の要求する条件と受験者の希望が合っていないのではないか。受験者や合格者に VMV が理解されているのか。きちんと理解されないと合格者も辞退してしまうのではないか。

(委 員) そのミスマッチをなくすために、面接をしているのだが、面接で全てを測ることは困難なため、どう対策をしてもこのような辞退者数になってしまうと思う。それを前提に採用者数を増やすしかないのではないか。優秀な人材をどう確保するかに注力すべきで、辞退者数を減らすことは難しいと思う。

- (委員) 面接は昔より厳しくなっている印象がある。
- (委員) しかし受験者も事前に対策をしている。
- (委員) 辞退者に地域的な差はあるのか。
- (事務局) わからない。現状でも、内定者に面談をするなど、辞退者が出ないようにフォローはしている。
- (委員長) VMV に適合した人材を適正人数採用することが目的である。人事課が記載している手法で取り組んでもらい、その結果を本委員会で翌年度評価するので良いのではないか。今の就職活動は売り手市場なので、面接で適切な人材を採用することに注力すべきである。
- (委員) 昔は採用後に企業内で教育していたが、今は各々が大学等でスキルを身につけたうえで就職するという時代になっているので、VMV を理解してもらうことがより重要になってくる。VMV を理解し、実現したいという人を採用すべきである。生駒市と大阪市等の大都市を比較しても仕方がない。
- (委員) 例えば大阪市と生駒市の両方に合格した人を、生駒市に引き込むにはどうすれば良いか、どうやって優秀な人材を確保するのかに主眼を置くべきである。
- (委員長) 調書は案のとおりとする。

#### 取組No.11「市ホームページの質の向上」

- (事務局から説明)
- (委員長) 意見はあるか。
- (委員) 職員がどれだけ情報発信しているかが重要である。情報発信がないところにアクセスはない。情報がきちんと更新されていることが大切である。記載している内容はもつともである。
- (委員) 国の基準に合致した見やすいHP になっているのだろうが、高齢者や障がい者がどれだけアクセスしているのか。高齢者や障がい者にとってどれだけ使用しやすくなっているのかを測ることはできないのか。コロナのワクチンでも高齢者は電話での予約が中心だった。
- (事務局) 取組計画に「毎月リンク切れのチェックする」とある。これは、リンク先が間違っていないかという品質面のチェックのことだが、それ以外に、1～2 週間に 1 回、アクセス数のチェックもしている。アクセス数が多いということは、その内容について市民の興味や関心が高いということなので、そのページについては情報を充実したり、見やすくしたりするようにしている。まずは、市民がどういった情報に関心を持っているのか調査する取組を行っている。どういった人がアクセスしているのかは調査できない。
- (委員) 職員はアクセス数を見ることができるのか。
- (事務局) はい。担当課で見ることができる部分もあるし、見ることができない部分は

広報広聴課がグループウェアで発信している。

- (委員長) こういった指標でしか測れないだろう。重要なのは、高齢者や障がい者などにきちんと必要な情報が届いているかである。だが、それを指標として設定することは難しい。そういった点は本委員会で個別に評価していく必要がある。調書は案のとおりとするが、何が大事かということについては担当課に伝えておいてほしい。

#### 取組No.12「多様なツールで情報発信」

(事務局から説明)

- (委員長) 意見はあるか。
- (委員) SNS からの流入数は把握できるのか。
- (事務局) はい。
- (委員) どういう年齢層が見ているのか分かるのか。
- (事務局) 年齢層は分からない。
- (委員) 内容から把握できないか。
- (事務局) 総務省のデータでは、ツイッターとインスタグラムを使用している層は 10～30 代、フェイスブックは 20～40 代となっている。ツイッターは、各分野でアカウントを作成しているため、アカウントによって年齢層は異なるかもしれない。
- (委員) 情報発信する方法が多様化している。この世代にはどの媒体が合うのかという点を見極めたうえで発信した方が効果的だろう。
- (委員) 情報を受信する側も携帯電話だけでなく様々な方法で受信している。情報の受取り方が変わることで、市に対しての問合せが変わってくると思う。ツールだけにこだわらず、情報をどう見せていくかによって、どのような反応が返ってくるかが変わってくるのではないか。
- (委員長) 情報を受け取った側がどう感じているのかを作り手側が意識してページを更新していくことが大事という意見であるが、評価をするとすると、どうしても数量的な面になってしまう。指標はアクセス数でいかざるを得ない。質的な面を重視すべきという点を担当課に伝えてほしい。調書は案のとおりとする。

#### 取組No.20「都市イメージの形成」

(事務局から説明)

- (委員長) 意見はあるか。
- (委員) 「市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進」という基本方針と「都市イメージの形成」というタイトルと取組内容が合わない。SNS で発信するこ

とだけが都市イメージの形成ではない。商業施設を誘致すること等も含まれるだろう。「都市イメージの形成」は総合的な取組であるべきなのに、書かれていることが一部分の取組になっている。もう少し総合的なことを記載してほしい。広報広聴課だけでなく市全体や市民も含めて取り組んでいく必要があることではないか。広報広聴課の取組としては良いが、「都市イメージの形成」ということであれば、別の面についても記載すべきだと思う。

(委員) 都市イメージとは何か？と何回質問しても明確な答えが返ってこない。広報広聴課だけが持つ都市イメージであって、生活スタイルといった印象を受ける。生駒市のイメージは？と市民に質問すると、多くが「緑が豊かな住宅都市」と答えるだろう。「自分らしく輝けるステージ」というのはイメージなのか。「都市イメージの形成」というタイトルを変更してほしい。生駒市民の生活スタイルをこうしていきたいという広報広聴課の想いであって、都市イメージとは異なる気がする。

(事務局) 生駒市は、100年前は観光都市として、50年前から住宅都市として発展してきたが、これからどのようなまちづくりを進めていくべきかを検討したところ、住宅都市でありながら、住む以外の要素をどうやって増やしていくかということを考え、「自分らしく輝けるステージ・生駒」という将来都市像を第6次総合計画で掲げている。どのようにして働き盛り世代を中心とした市民や企業に生駒市へ来たいと思ってもらえるかを考えたときに、緑豊かな住宅都市というイメージだけでは誘引できない。行政改革大綱においては市民・事業者との協働によるまちづくりの推進のために、「都市イメージの形成」という取組により、生駒市のイメージを形成し、それを発信していく必要があると考えている。

(委員) 都市イメージと聞くと、ソフトよりハード面のイメージが先に思い付く。電車などハードが都市イメージであるはずだが、ハード面の整備が置き去りになり、心の豊かさのことだけになってしまっている。広報広聴課がこうしたという想いは分かるが、「都市イメージの形成」というタイトルと合わない。

(事務局) 行政改革大綱では、ハードを整備していくとは書いていない。ハード整備を進めることが難しい中で、ハードを中心とした都市イメージ形成はできない。そういう状況で、どうやって他市との差別化を図れるイメージを形成していくかを行革で考えていかなければならない。市民満足度調査等をしているが、今は、大都市に通勤しているサラリーマンだけでなく、様々な働き方をしてる人がいる。市民の価値観が変わってきているので、行政側もそういった多様化に対応していかなければならないし、これまでのように市民みんなが「緑豊かな住宅都市」というイメージだけを抱いているわけではない。

(委員) そのとおりである。生駒市のレベルをあげていきたいということも理解する。

- しかしそれが都市イメージなのか。
- (事務局) 都市イメージをインフラと捉えて、ここで行革の取組としてしまうと、違うことになる。
- (委員) 生駒市の「都市イメージの形成」という取組であるなら、ここに記載されている内容では不十分である。広報広聴課版の都市イメージということか。
- (事務局) 何故この取組を行革に位置付けているのかを改めて考えていただきたい。市民、企業を誘引するためであり、市民が持っている都市イメージをそのまま発信することが、行革としての都市イメージ形成ではないと考えている。
- (委員長) 公募市民委員はどう感じたか。
- (委員) ハード面の話も分かるし、広報広聴課の取組に対する想いも分かる。住民としては、ハード面は大事で、住み良くなれば良いなという想いもあるし、サイトで見るオシャレなイベントも他市に比べて多い印象もある。
- (委員) 広報広聴課の取組は間違っていないが、それが全てではない。生駒市では、住宅開発が止まっており、田園地帯が残っている。そういった点は、生駒市のまちづくりにも活かしていかなければならない。広報広聴課の取組を見ると、生駒山などの自然という面は出てこない。もっと多面性があるはずである。広報広聴課の取組は、小さなテリトリーの中での営みを発信しているイメージであり、生駒市の都市イメージとなると、この取組だけでは不十分である。
- (委員) ここに書かれているイメージは、奈良市でも大和郡山市でも同じである。こういった取組により、こういったイメージを目指そうとしているのか。生駒市は何を基礎にしてこのイメージを目指すのかということが書かれていない。ハードも含めてイメージだ。
- (委員長) 「都市イメージの形成」というタイトルと取組内容のズレを指摘している。
- (事務局) 行革大綱の位置付けでは、この取組は「市民、事業者等との協働によるまちづくり」という基本方針に基づく取組なので、どちらかというソフトの取組となる。
- (委員長) ハードとソフト両方必要なのは確かである。
- (副委員長) 協働のまちづくりを通じてみんなの生駒という気持ちを醸成し、市民の意見をもとに生駒市のまちをつくることで、プラスの効果が得られるということだろう。都市イメージにはいろいろな要素があり、その中で広報広聴課は、生駒市の都市イメージの形成の一助を担っているということだと思う。
- (委員) 広報広聴課の取組だけで都市イメージが形成されるわけではない。広報広聴課は都市イメージを形成する取組の中の一部であるということを理解しているのかを聞きたい。
- (委員長) タイトルと取組内容の乖離が課題だと思うので、タイトルを変更してはどう

か。

(事務局) 意見をもとに広報広聴課と協議する。

(委員長) 要するに、市内で働く人を増やしたいということなのか。

(事務局) 年間の転入者は約 3,500 人だが、働き世代の転入はどんどん減少しており、子供も含めて転入者全体の 60%程度である。そのうち 30%が大阪市と奈良市からの転入である。これまでは何の施策を講じなくても働き世代が増えていたが、現状はそうではなくなっており、ベッドタウンモデルはもう成立しなくなってきた。若い世代は、住むだけでなくそれ以外の要素も含めて住む場所を決め、都心回帰している。大阪市周辺のベッドタウン群の中から選んでもらえるよう、意識的に差別化した都市イメージを作っていくことを、行政改革の取組として位置付けているもの。広報広聴課だけでなく市全体で取り組んでいく必要がある。

(委員長) 生駒市内に働く場所をつくって働く人を増やしたいということか。

(委員) 過去に宅地開発された住宅が空き家になり、住民が減っているため、団塊の世代から若い世代に住民が入れ替わっていくための取組が進められている。市内で働く人を増やすことは簡単ではない。大きい宅地ではなく小さい宅地に整備することで、若い世代が住めるようにしていこうという取組が現在の流れである。そういった流れから考えるとここに書かれている内容は少し趣旨が異なる。

(事務局) 住宅に対しても、新築戸建ての持ち家から、中古住宅や賃貸にニーズが代わってきているなど価値観も多様化していることもあり、生駒には多様なライフスタイルがあるということを伝えていきたい。

(委員) しかし、所有者が土地や家屋を手放したくないという点が課題である。その点も含めて生駒市の都市イメージをどのように形成していくのが課題である。

(委員長) 市内で仕事をもって働く人を増やしたいのではないのか。何を目的に取り組んでいるのか。

(事務局) 単に働く人を増やしたいのではなく、住む以外の要素を増やしていきたいという意図。働くだけでなく、暮らし方も含めてである。今は、勤め先が市外であっても、生駒に住まいをもちながらテレワークをして大都市の大企業に勤める等、働く場所が限定されず、自宅にいながらでも働ける時代になっている。

(委員長) それは調書に書かれているのか。

(事務局) 具体的には書かれていない。いろんな暮らし方をする人を増やしていくという書き方になっている。

(委員長) それが背景にあるということか。

- (事務局) 様々な価値観という背景には含まれている。
- (副委員長) すごくシンプルにいうと、生駒市は緑が豊かで大都市に近いというイメージを持たれるが、それだけじゃないということを SNS 等で広報したいということではないのか。
- (事務局) その通りである。
- (副委員長) 壮大なことを言っているように見えてしまう。様々な良さを持った市民が住んでおり、市外の人も生駒市に対して様々なイメージを持っているので、それを掘り起こしたいということだと思うのだが。
- (委員) そうあってほしいと思っているが、そこまで記載されていない。生駒市には農村地域などいろいろな面があり、そういった場所も含めて生駒市であるが、広報広聴課はその中の一部分だけを切り取って発信しているように見える。
- (事務局) 農村地域をはじめ様々な地域の人々の暮らし方を通して、生駒には多様性があることを発信している。最初から全ての都市イメージをこのサイトで表現できるとは思っていない。住宅都市でどうやって差別化できる都市イメージを形成していくかと考えた中で、住んでいる人のライフスタイルに着目し、生駒市ならこんな暮らし方ができますという情報を発信することで、共感してくれる世代に生駒のイメージを形成してもらおうとしている。戦略的にイメージを形成していこうという取組をここでは記載している。
- (委員) 今住んでいる人に、若い人にもっと住んでもらおうと発信していくことも必要である。新しい住民を呼び込む必要があるという視点を持ってもらうための取組が必要である。
- (委員) 「都市イメージの形成」には様々な課が関わっており、その中で広報広聴課が何をするのかということが書かれている。タイトルを変えてはどうか。
- (委員長) 「多様な住み方・働き方の発信」というタイトルにしてはどうか。これまで大都市へ働きに行く人が多く住んでいたが、テレワーク等が進み多様な働き方があるので、そういった住民が増えるような取組をするとしてはどうか。そのための取組として多様な暮らし方をしている住民の情報を発信しているとしてはどうか。
- (委員) それで良いと思う。
- (事務局) 担当課と調整する。

その他

- (事務局) 次回は2月22日の午後2時からコミュニティセンター201会議室で開催する。

閉 会